

平尾真智子 著

『資料に見る日本看護教育史』

このたび平尾真智子氏は『資料にみる日本看護教育史』を「看護の科学社」より出版された。平尾真智子氏は医学書院で発行している『系統看護学講座』の別巻の『看護史』の共同執筆者の一人で、看護史については新進気鋭の研究者である。

本書を一読して先ず感じたことは、よくもこれだけ資料を精力的に収録されたということである。これだけで立派な看護教育史資料集といえるのではなからうか。資料を集めるのに10年を越す年月を費やしたと著者は述べているが、その根気には心から敬服したい。

本文についてみると、序章 なぜいま看護教育の歴史を問うか。第1章 明治期における看護教育、第2章 大正期・昭和前期における看護教育、第3章 戦時体制下の看護教育、第4章 第二次世界大戦後の看護教育、第5章 現代の看護教育、終章 看護教育の歴史から学ぶ、の7章に分けて論述している。

私事になるが筆者が大学に奉職している時、昭和41年より10年あまり看護学校々長を兼職していたことがあった。その期間にもっとも強く感じたことは、なぜ何種類もの看護婦養成所が存在するのかという疑問であった。

本書はその実態を明らかにするために執筆されたものである。さて、本文を通読して心に残ったものを挙げると、序章

では看護教育と看護婦養成の概念の差異について著者の見解を述べ、第1章では明治6年に日本ではじめて陸軍において看護制度が導入されたこと、また国民の初等教育の普及は男女同一レベルまで及んだが、中等教育以上の教育過程では、男子教育に比べ女子教育は著しく不利であったことを述べ、第2章では看護婦の資格を取得するには、18歳以上で指定看護学校を卒業するか、尋常小学校卒で1年医師のもとで修業したという証明を得、しかる後に看護婦試験に合格する2つの方法があるが、後者の方法で看護婦の資格を得る者が多かつたと記し、さらに後者の方法で14歳で資格を得ることもできるようになり、この場合は准看護婦として勤務すると規定した。日本赤十字社については、第2章ではヨーロッパで草の根的民間慈善団体として始まった赤十字活動が、日本では中央集権的に高度に組織化され、他の民間団体の活動をゆるさないという特徴を有しており、さらに赤十字社の戦前の看護婦養成を「官製看護婦の養成」といわれたという。第3章では赤十字社は昭和16年に高等小学校卒業者に2年の教育を行って乙種救護看護婦の資格を与える方法を導入した。第4章では、著者の言葉を借りればわが国の世界に類をみない15通りに及ぶ複雑な看護婦養成システムがこの時期に作られた。それは昭和23年の保健婦助産婦看護婦法、昭和26年の法改正、さらに昭和32年の看護婦2年課程の設置であるという。第5章では医療の高度化に対応するため、看護職の専門化が必要となり、これに 대응るべく看護教育のカリキュラムの改

革が行なわれ、さらに21世紀の看護職のあり方について「看護制度検討会の報告」では4つの要件があげられ、これに沿って看護大学および大学院が設置されるようになった。終章では複雑な看護婦養成制度の成立した要因をあげ、今後の看護教育史研究の課程を述べている。

以上心にとどまったものを挙げたが、明治期から現代までの複雑な看護婦養成システムを、上手に客観的にまとめられた労苦には心から賛辞を送りたい。

さいごに一言述べさせていただけば、もっとも大切にすべき人間の命をあずかる看護婦の教育が何故このように軽んぜられるのかということについて、真剣に検討しなければいけないと痛感する。そしてそれは看護職の身分が軽視されているからであると筆者は考える。その要因は日本人のけがれ(排泄物を扱う)、男尊女卑、の思想が根底に存在することにあると考えられる。すなわち今後の看護教育史の研究は実体そのものの研究のみでなく、看護をとりまく、社会環境、思想面などの検討も行っていただくよう切望したい。

(杉田 暉道)

〔看護の科学社 豊島区南大塚一―四九―四、電話〇三―三九四三―一〇二四、平成十一年十一月三十日、B4判、一七四頁、本体価格三、〇〇〇円〕

正誤表

第四十六巻第二号に誤植がありました。訂正してお詫び申し上げます。
(編集部)

一二五頁一七行目

玄由の名には↓名は

一三三頁二・三行目

改行する

江戸来我面談及_フ数回_マ一段_マ及_フ此書_ニ

月主人云家_ニ 闕典_ス 依送_ル 之風月堂家

婦從活板印行寛永十四年_丁 至今文政三年_丑

世経_ル 百八十四年